

【1985年7月18日】国保財政に関する要望書

国保財政危機突破対策本部

国保財政に関する要望書

さきの医療保険制度の画期的な改革により退職者医療制度の創設をみたが同時にその見合いにおいて療養給付費に対する国庫負担率が大幅に削減された。しかしながら、退職者医療制度は保険者の懸命な努力にも拘らず、その加入者数等が政府見込と大きく乖離したことにより、制度改革によって保険税(料)の負担増を来たさないとの政府の言明にも拘らず大幅な負担増となることが明らかとなり、国保財政は今や重大な危機に直面している。

加えて、老人保健制度による医療費拠出金の負担は年々国保に重く傾斜し、同制度の基本理念とする負担の公平化に相反する方向に進んでおり、これが国保財政を一層圧迫している現状である。

このまま放置すれば国保制度の存立さえ危惧される深刻な事態を招きつつある。

政府並びに国会におかれては、国保制度の厳しい現状を十分認識され、次の事項をすみやかに実現されるよう関係団体の総意をもって強く要請する。

一、国保に対する国庫負担率の削減の結果生じた財政上のマイナスについて、次のように措置すること。

(一) 昭和五十九年度分及び昭和六十年年度分については、本年度において国庫補助金をもって補填すること。

(二) 昭和六十一年度以降については、保険税(料)の負担増を招かないよう現行の国庫負担制度を見直すこと。

なお、この見直しにかかる国庫負担金の増額分については、昭和六十一年度予算の概算要求基準の枠外とすること。

二、老人保健法による医療費負担について、制度間の真の負担の公平を実現するため、加入者按分率を一〇〇パーセントとすること。

昭和六十年七月十八日

国保財政危機突破対策本部

国民健康保険中央会、都道府県国民健康保険団体連合会、全国知事会
全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会
全国町村会、全国町村議会議長会、特別区長会
特別区議会議長会、全国国民健康保険組合協会